



一隅を照らす運動総本部だより
No.
69



一隅を照らす運動ホームページアドレス
<https://ichigu.net>





一隅を照らす運動会長

浦井正明大僧正ご遷化

令和七年三月六日、一隅を照らす運動会長の浦井正明大僧正が世寿八十九歳にてご遷化されました。

浦井会長は、平成二十二年五月二十七日に一隅を照らす運動理事にご就任されて以来、令和二年七月八日には一隅を照らす運動副会長、令和六年一月二十二日には一隅を照らす運動会長と歴任され、永きに亘り運動推進にご尽力くださいました。

なお、密葬儀は令和七年三月十四日、本葬儀は同年五月九日に寛永寺輪王殿にて執り行われました。
謹んでご報告申し上げます。

令和六年能登半島災害義援金の現状とご報告

一隅を照らす運動総本部「地球救援事務局」では、令和六年能登半島地震災害に際し、緊急救援募金を実施。また、同年九月能登半島大雨災害におきましては地震災害と併わせて指定寄付として募金をお預かりしております。

これまでにご協力いただきました募金総額は、六千二百三十四万三千四百二十一円（令和七年三月末現在）と大変多くの真心こもる浄財をお寄せいただいております。篤く御礼申し上げます。現在も指定寄付として受付をいたしております。また、前回の報告以降、左記の通り被災地域へ寄託いたしましたのでご報告いたします。

・日本ユネスコ協会連盟 九百五十万円
※令和六年七月以降の寄託先となります。

一隅を照らす運動推進大会

群馬教区

群馬教区本部（三浦祐俊教区本部長）では、令和七年三月六日から七日にかけて、群馬県渋川市の伊香保温泉ホテル木暮を会



場に、一隅を照らす運動群馬教区本部年次大会を開催。

開会式では、三百四十五名が参加した。

三浦教区本部長導師による法楽と挨拶が行われた。続いて来賓による挨拶や、原徳明天台宗参務社会部長による祝辞が述べられた。

次に、第一講では荒桶勝善一隅を照らす運動総本部長による「天台宗一隅を照らす運動の基

親会は、各支部の活動について情報交換の機会となつた。

三岐教区

三岐教区本部（森喜良教区本部長）では、令和七年五月十四日に三重県四日市市にある觀音寺（三重二部）において、二十六名が参加して一隅を照らす運動推進大会が開催された。

同教区では、三重県、岐阜県内寺院にて交互に大会を担当し、教区役職員と部内寺院住職及び檀信徒を対象に実施するこになつてゐる。



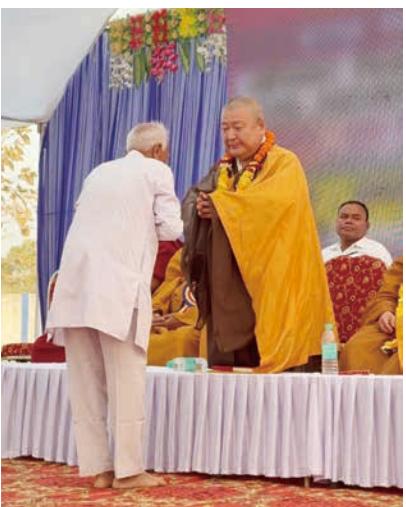
はじめに、教区役職員と部内の住職出仕のもと、観

音寺住職吉田眞圓師を導師に法要が行われた。続いて荒穂勝善一隅を照らす運動総本部長と森教区本部長による挨拶があつた。この日、岡出とよ子氏による「特攻兵士の魂の叫び」特攻兵士と暮らした五歳の「私」と題した講演がなされる予定であったが、ご本人が体調不良により欠席されたため、吉田觀音寺住職による代読で、特攻隊として戦地に飛び立った兵士たちの辞世の言葉と思い出が語られた。

一隅を照らす運動ニュース

◎インド・禪定林開創三十八周年法要およびパンニヤ・メッタ協会（PMS）活動 視察

令和七年二月五日から十日の日程で、荒



桶勝善一隅を照らす運動総本部長がインド共和国を訪問し、インド・禪定林開創三周年法要等への臨席およびパンニヤ・メツタ協会の活動を視察した。

二月八日にインド・禪定林（サンガラトナ・法天・マナケ住職）にて行われた記念法要ではインド各地より集まつた二十万人を超える人々が参座した。記念式典では、孤児院「パンニヤ・メッタ子どもの家」に対する支援金目録を荒穂総本部長からサンガラトナ師に手渡した。また、この日は思ひがけず、パンニヤ・メッタユースから荒穂総本部長に救援協力金が手渡された。この協力金は、ユースメンバーや子どもの家の子どもたちが一食を捧げ、あるいは僅かなお小遣いから出し合つて総本部に寄託したもの。

インド・禪定林は令和九年二月に開創四十周年ならびに大本堂建立二十周年を迎える。一隅を照らす運動総本部では、地球救援事業の一環となる教育里親支援制度を通じて、教育支援に携わり次代を担う子どもたちが禪定林からインド国内、世界の一隅を照らす人材となるよう、今後も活動に協力していく。

地球救援事業支援先

令和六年度 総額 35335万1193円

(令和七年三月三十日まで)

○主な支援内容 (支援先)

世界児童福祉支援 (日本ユニセフ協会) 2000万円
ニューライフプロジェクト支援 (ドゥアン・プラティープ財団) 1000万円

パンニヤ・メッタ子どもの家支援 (パンニヤ・メッタ協会)

NHK国内救援 (NHK歳末たすけあい) 1000万円
NHK海外救援 (NHK海外たすけあい) 65万4607円

令和六年度公益目的事業協力金
(世界宗教者平和会議日本委員会)

活動支援金 (聖エジディオ共同体)

活動支援金 (ルナルン暁プロジェクト)

教育支援活動協力 (シーカー・アジア財団)

盲導犬育成支援 (関西盲導犬協会)

会員継続 (仏教NGOネットワーク)

会員継続 (AMDA)

団体会費 (ペシャワール会)

団体会費 (こどもソーシャルワーカセンター)

賛助会員入会・年会費 (慈悲の学校「啓啄塾」)

活動支援金 (国際地雷処理・地域復興支援の会)

令和六年度共同募金 (滋賀県)

インド国内巡回医療活動助成金 (パンニヤ・メッタ協会)

2000万円

■指定寄付

教育里親育英金 (ドゥアン・プラティープ財団) 75万円

教育里親育英金 (パンニヤ・メッタ協会) 39万円

里親里子奨学支援金 (ドゥアン・プラティープ財団)

教育支援 (ドゥアン・プラティープ財団) 19万3000円

教育支援 (パンニヤ・メッタ協会) 1000万円

活動支援金 (パンニヤ・メッタ協会) 6万6549円

令和六年台風第十号災害義援金 (宮崎県宮崎市) 5万9149円

ウクライナ人道危機救援支援金 (日本赤十字社) 1万3064円

二〇二四年台湾東部沖地震救援金 (日本赤十字社)

二〇二五年中国・チベット自治区地震災害義援金
(チベットハウス・ジャパン) 9万5658円

21万6166円

■災害支援

令和六年能登半島地震災害義援金 (石川県珠洲市) 1000万円
(日本ユネスコ協会連盟) 950万円

令和六年能登半島地震災害子ども教育支援金
(日本ユネスコ協会連盟)

令和六年七月二十五日からの大震災害義援金 (秋田県) 20万円

令和六年七月二十五日からの大雨災害義援金 (山形県) 20万円

二〇二四年台湾東部沖地震救援金 (日本赤十字社) 300万円
令和七年大船渡市赤崎町林野火災義援金 (日本赤十字社) 30万円



令和六年度 百萬巻写経志納者 二四八三巻（教区順・敬称略）

一隅を照らす運動総本部だより

隅を照らす運動総本部だより

◆教育里親制度支援者（教区順・敬称略）

○一時支援（継続、一括以外の支援）

令和六年度新規支援者

○継続支援（五年間の支援）

〔九州西〕 地藏院 天津秀道

○ 括支援

青木忠昭
伊東幸枝
木島佳代子
工藤秀丸
佐藤光一
笠部和男
田中常隆
波多米子

陸群
馬

萩庭 星野江津子 寿山
松岡 良訓
村山 光永
山本 一馬
横田 敏功
正善寺 延壽院 山本峰聖

○一括支援
幼稚園 豊岡利英子

◆令和六年度地球救援募金(協力者名簿)

(教区順・敬称略)

●一般

心のつどい in 比叡山参加者

檀信徒祖山参拝研修会参加者

天台宗人権啓発公開講座参加者

天台青少年比叡山の集い参加者

全国一斉托鉢 J.R.比叡山坂本駅前托鉢淨財

株式会社桜井デザイン

アユミ電工有限会社

駒込学園

比叡山学院

比叡山中学校ボランティア委員会

天台宗恩常金一隅会

天台仏教青年連盟

パンニヤ・メツタ・サンガユース

犬塚みゆき 奥村恵弘 小倉 薫

衣笠信広 小林正伸 サワヤスオミ

高橋 昭 高橋紀美子 中川豊俊

細久保昭二 村山光永 山田忠美

山本一馬 山本泰子

匿名希望一名

●延暦寺一山

○第四部 延暦寺戸別托鉢淨財

○第六部 泰門庵

○第五部 蓮華寺

○第七部 滋賀

○第六部 京都

○第一部 法輪院

○第五部 第五部

○第一部 三千院

○第一部 教区

○第一部 近畿

○第一部 兵庫

○第一部 天台宗

○第一部 比叡山

○第一部 比叡山中学校

○第一部 比叡山高校実践仏教

○第一部 比叡山中学校ボランティア委員会

○第一部 天台仏教青年連盟

○第一部 天台宗恩常金一隅会

○第一部 比叡山中学校ボランティア委員会

○第一部 比叡山中学校ボランティア委員会

●三岐

○第四部 岡山

○第五部 滋賀

○第六部 京都

○第七部 近畿

○第八部 京都

○第九部 京都

○第十部 京都

●肥前東部・西部托鉢淨財

○第三部 鈴木淨財

○第四部 寒松院

○第五部 相良寺

○第六部 永安寺

○第七部 玉泉寺

○第八部 玉泉寺檀信徒会

○第九部 千葉部

○第十部 千葉部

●第三部 寒松院

○第三部 寒松院

○第四部 相良寺

○第五部 永安寺

○第六部 玉泉寺

○第七部 玉泉寺檀信徒会

○第八部 千葉部

○第九部 千葉部

○第十部 千葉部

●北総

○第三部 北総

○第四部 玉泉寺

○第五部 玉泉寺檀信徒会

○第六部 千葉部

○第七部 千葉部

○第八部 千葉部

○第九部 千葉部

○第十部 千葉部

●東京

○第三部 東京

○第四部 教区托鉢淨財

○第五部 教区托鉢淨財

○第六部 教区托鉢淨財

○第七部 教区托鉢淨財

○第八部 教区托鉢淨財

○第九部 教区托鉢淨財

○第十部 教区托鉢淨財

●九州西

○第三部 九州西

○第四部 九州東

○第五部 四国

○第六部 兵庫

○第七部 近畿

○第八部 三岐

○第九部 三岐

○第十部 三岐

●東京

○第三部 東京

○第四部 東京

○第五部 東京

○第六部 東京

○第七部 東京

○第八部 東京

○第九部 東京

○第十部 東京

●神奈川

○第三部 神奈川

○第四部 神奈川

○第五部 神奈川

○第六部 神奈川

○第七部 神奈川

○第八部 神奈川

○第九部 神奈川

○第十部 神奈川

●群馬

○第三部 群馬

○第四部 群馬

○第五部 群馬

○第六部 群馬

○第七部 群馬

○第八部 群馬

○第九部 群馬

○第十部 群馬

●北群馬

○第三部 北群馬

○第四部 北群馬

○第五部 北群馬

○第六部 北群馬

○第七部 北群馬

○第八部 北群馬

○第九部 北群馬

○第十部 北群馬

●埼玉

○第三部 埼玉

○第四部 埼玉

○第五部 埼玉

○第六部 埼玉

○第七部 埼玉

○第八部 埼玉

○第九部 埼玉

○第十部 埼玉

●福岡

○第三部 福岡

○第四部 福岡

○第五部 福岡

○第六部 福岡

○第七部 福岡

○第八部 福岡

○第九部 福岡

○第十部 福岡

○第十

桐生部 托鉢淨財

東前橋部 托鉢淨財

伊勢崎部 托鉢淨財

世良田部 托鉢淨財

下仁田部 托鉢淨財

西群馬部 托鉢淨財

下仁田部 托鉢淨財

西群馬部 托鉢淨財

西群馬部 托鉢淨財

西群馬部 托鉢淨財

西群馬部 托鉢淨財

西群馬部 托鉢淨財

西群馬部 托鉢淨財

○西前橋部
光巖寺
正法寺
妙音寺
非法人

●福島
教区本部
教区托鉢淨財
●陸奥
第二部檀信徒会
教区托鉢淨財
●山形
教区托鉢淨財

茨城
教区本部
一隅大会淨財
教区托鉢淨財
歳末たすけあい募
金淨財

（指定寄付）
令和六年台風十号災害義援金
●信越
教区仏教青年会托鉢淨財

二〇二五年中国・チベット自治区地震災害義援金
●信越
教区本部 托鉢淨財

東日本大震災義援金

●玄清
非法人
大学院

●ユニセフ募金
匿名希望一名

トルコ・シリア地震災害義援金
匿名希望一名

一二〇二四年台灣東部沖地震救援金

●一般
津田治子 東郷隆允
山口 勉
●信越
教区仏教青年会托鉢淨財

（指定寄付）

令和六年台風十号災害義援金

●信越
教区仏教青年会托鉢淨財

パンニヤ・メッタ子どもの家
教区本部

●近畿
教区本部
慈妙院
慈妙院動物靈園

●東海
慈妙院
慈妙院動物靈園

ウクライナ人道危機救援募金
教区托鉢淨財

二〇二四年台灣東部沖地震救援金

SNS並びにインターネットによる情報発信について

天台宗務庁総務部

現代社会では個人や法人、団体等、様々な発信元からFacebook（フェイスブック）やX（エックス）、Instagram（インスタグラム）などに代表されるSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）や、YouTube（ユーチューブ）といった動画サイト等を利用することにより、情報発信が可能となりました。

インターネットを使った情報発信は、手軽なだけではなく強力な発信力や拡散力を持つために、我々天台宗や各寺院・教師等も布教活動の手段として活用すべきです。

しかし、たとえ個人としての発信であっても、天台宗僧侶であることを忘れることなく、その内容は客観的に受け取り手側の感情を十分に想像した上での発信が求められていることは言うまでもありません。

また、SNS等の強力な情報伝達手段は便利な反面、情報が不特定多数に拡散、改ざんされる恐れもあり、不用意な書き込みや画像、動画等が拡散されることにより、様々な誤解や問題を引き起こす可能性があります。

本宗においても僧侶という自覚や品格に欠けた投稿や出演があるという報告を受けております。インターネット等への不適切な情報の開示やメディアへの露出は、天台宗の名誉や品位を損なうことに繋がり、ひいては仏教界全体や宗教者の信用を毀損する大きな問題となります。情報発信の際には、その情報が広がることに起因するトラブル回避に努めなければなりません。

そこで、下記の3項目を基本的なガイドラインとして天台宗僧侶に告知いたします。
「SNS並びにインターネットによる情報発信」に潜む危険性を十分に認識し、情報発信に際してはご注意の上、日々の布教活動に活用していただきますようお願ひいたします。

記

1. 天台宗や列祖の名誉や尊厳を損なうような言動・発信をしない
2. 天台宗僧侶としての品位や信用を毀損するような情報を公開したり、言動・発信をしない
3. 情報発信をする上で的一般論として
 - ①公序良俗に反する書き込みをしない
 - ②誹謗中傷等、誤解されることを書かない
 - ③他人の写真や動画を許可なく掲載しない（引用などは必ず文献やURLを示す）

以上

発信連絡先

天台宗務庁総務部総務課

TEL 077-579-0022

FAX 077-578-4814